

健康福祉委員会資料

(健康福祉局関係)

2 所管事務の調査（報告）

- (1) 地域包括ケアシステム推進ビジョンにおける取組状況について
- (2) 「川崎市総合計画」第1期実施計画・中間評価結果について
- (3) 健康福祉局における計画策定等について

追加資料 地域包括ケアシステムにおける地区カルテについて（概要）

資料3 健康福祉局における計画策定等について

平成29年8月30日

健康福祉局

地域包括ケアシステムにおける地区カルテについて（概要）

1 地区カルテ検討会設置の目的

【背景】

本市で策定している「川崎市地域包括ケアシステム推進ビジョン」において、基本的な視点として、「地域全体における目標の共有と地域包括ケアシステムをマネジメントするための仕組みの構築」を掲げている。

【目的】

そのためには、「個人を対象としたケアマネジメントと同様に、まず、地域全体をアセスメントした上で目指すべき目標を明確化し、その達成のための資源・機能を関係者との協働のもとに整備し、地域目標の達成状況を継続的にモニタリングしていくなどの役割が求められる」としている。

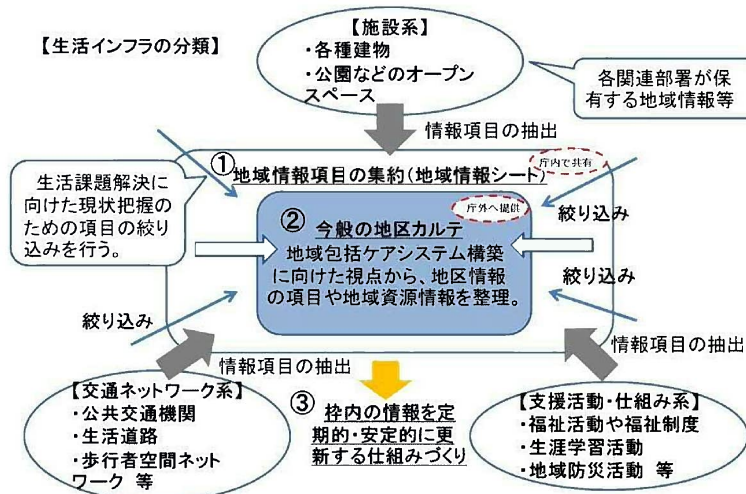
そこで、行政組織内においても、コミュニティ・エリアごとの地域情報の整理を図るため、検討会を設置した。

2 地区カルテ検討会の検討経過について

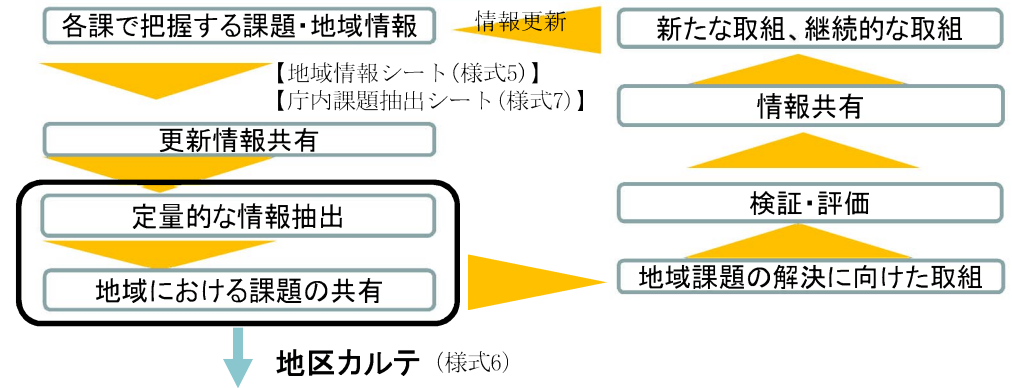
平成28年10月25日から、各区の地域まもり支援センター職員、企画課職員をメンバーとして検討会を設置し、平成29年1月まで計4回検討会を開催した。

検討会では、地区カルテ等の各区の取組の現状の確認、今後の方向性についての討議、関連する取組について調査を行い、検討会の報告書を作成した。

「地区カルテ」等のイメージ



3 区役所内における地区カルテ等の共有化に向けて



4 地区カルテの作成・更新等にあたって

各区地域包括ケアシステム推進本部会議等における推進体制の確認

- ① 地域状況の確認
- ② 所管課の役割分担の確認
- ③ 所管課が保有する地域情報の更新
- ④ 地域との情報共有のあり方
- ⑤ 地域福祉計画等策定における地域課題の整理

※地区カルテづくりをきっかけとした、地域マネジメントにおけるPDCAサイクルの確立。